

令和5年12月

定例会議事録

備北地区消防組合

令和5年12月26日備北地区消防組合議会定例会を開会した。

1 出席議員は、次のとおりである。

1 番 坪田 朋人	2 番 松本みのり	3 番 藤原 洋二
4 番 桂藤 和夫	5 番 中原 秀樹	6 番 増田 誠宏
7 番 月橋 寿文	8 番 徳岡 真紀	9 番 新田 真一
10 番 堀井 秀昭 (議長)	11 番 横路 政之	
12 番 弓掛 元	14 番 鈴木深由希	15 番 政野 太
16 番 保実 治		

以上15名 (欠席議員13番 横光 春市 (副議長))

2 地方自治法第121条により出席した者の職氏名は、次のとおりである。

三次市長 福岡 誠志	庄原市長 木山 耕三	三次市副市長 堂本 昌二
消 防 長 谷川 真澄	総務課長 松本 英嗣	予防課長 佐々木光昭
警防課長 山本 修司	通信指令課長 真丸 行成	三次署長 松田 吉弘
庄原署長 松本 好弘	東城署長 川崎 明德	備北地区消防組合 監査委員 田邊 宣昭
備北地区消防組合 会計管理者 中村 啓子		

以上13名

3 議会事務局職員として出席した者の職氏名は、次のとおりである。

総務課課長補佐 中岡 紳	総務課庶務係長 児玉 智宏
総務課経理係長 橋本 政彦	

4 会議に付した事件は、次のとおりである。

議案日程

日 程	議案番号	件 名
第 1		会期の決定について

第 2		行政報告
第 3	議案第19号	「備北地区消防組合行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例（案）」について
第 4	議案第20号	「令和 4 年度備北地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定」について
第 5	議案第21号	「令和 5 年度備北地区消防組合一般会計補正予算（第 2 号）（案）」について

5 議事の状況は、次のとおりである。

午前10時00分 開会

○議長（堀井秀昭君） 皆さん、おはようございます。

本日は何かと御多忙のところ御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日、横光春市副議長から欠席届がありましたので、お知らせします。また、新田真一議員から遅れる旨の連絡を受けておりますので、出席議員は現在14名でございます。

ただいまから令和5年12月備北地区消防組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議に入ります。

本日の会議録署名者を指名いたします。

会議規則86条の規定によって、署名者は中原議員及び桂藤議員を指名いたします。

それでは、日程に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間としたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定しました。

それでは、次の日程に入ります前に、福岡管理者から挨拶の申入れがありましたので、これを許します。

〔管理者三次市長（福岡誠志君）、挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 福岡管理者。

○管理者三次市長（福岡誠志君） おはようございます。

本日、令和5年12月備北地区消防組合議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様におかれましては年末何かと御多忙の中、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、当組合の運営につきましては、皆様の御理解と御協力によりまして、円滑な業務の推進が図られています。心からお礼を申し上げます。

今年一年を顧みますと、当消防組合で4月に救急業務に関して重大な事故が発

生いたしました。消防業務は常に人命に関わる業務であり、管理者として、現場活動でのあらゆるリスクを想定し、安全管理の徹底を図るよう消防長への指示を行いました。

また、当組合管内では、今年も多くの火災が発生し、多数の被害も発生しております。後ほど消防長が行政報告で詳細を説明いたしますが、11月末現在で74件の火災が発生しており、6名の方がお亡くなりになりました。謹んで御冥福をお祈りするとともに、被害に遭われました方々に対しまして心からお見舞いを申し上げます。

消防本部・三次消防署新庁舎整備事業につきましては、組合議員各位の御理解と御協力をいただきながら着実に推進しており、11月にはプロポーザル方式により設計業者を選定し、設計業務に着手している状況です。詳細につきましては、この後、消防長からの行政報告において説明をさせていただきます。

結びになりましたが、今後も、火災や救急救助、そして自然災害対応などに対する住民の皆様の消防行政に寄せられる期待は、ますます高まっていくものと考えています。引き続き、地域住民の生命と財産を守ることを最優先に、消防防災体制、救急救命体制の整備を図りながら減災・防災に努め、災害に強い安全で安心なまちづくりを推進してまいります。

本日は、令和4年度決算認定及び令和5年度補正予算（案）など議案3件を提案することといたしております。提案理由の説明につきましても、後ほど説明を申し上げますけれども、よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。挨拶にさせていただきます。

○議長（堀井秀昭君） 日程第2、行政報告を行います。

消防長から行政報告の申出がありました。これを許します。

〔消防長（谷川真澄君）、挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 谷川消防長。

○消防長（谷川真澄君） 改めまして、おはようございます。

お許しをいただきましたので、お手元にお配りしております資料に基づき報告させていただきます。

それでは、行政報告資料を御覧ください。

1ページから2ページ、資料1の令和5年度主要事業につきまして、まず職員

研修につきましては、消防職員として高度な知識及び技能を習得することを目的に、東京都にあります消防大学校へ1名を入校させております。また、広島県消防学校に、これまで延べ21名が入校し、年明けからは、さらに9名が入校して研修を行うこととしております。

救急救命九州研修所につきましては、救急救命士の養成のため、2名が約6か月間入所し、来年3月に実施される国家試験の合格を目指し研修中でございます。また、指導救命士養成のため1名が入所し、研修を修了しております。

次に、兵庫県のはりま交通研修センターで、緊急走行時の知識と技術の習得のため、緊急車両運転者特別研修を2名が受講しております。

さらに、その他の職員研修として、昇任者研修、若手職員の育成、また組織の底上げを目的とした警防、救助、救急などの各種研修会を、ウェブなども活用しながら実施しております。

次に、3ページの消防車両、施設等の整備について、まず車両の更新につきましては、本年6月12日開会の組合議会臨時会において御議決いただきました東城消防署配備の消防ポンプ自動車を11月20日付で、同じく高規格救急自動車を12月15日付でそれぞれ配備しました。また、上程案件ではございませんが、消防本部の指揮車を10月20日に配備しています。車両更新後の旧車両につきましては、K S I官公庁オークションの公有財産売却システムを利用して、来年2月に消防ポンプ自動車、5月に高規格救急自動車の入札を実施する予定です。

次に、施設等の整備ですが、G7広島サミット消防特別警戒用の資機材を4月28日に納入。消防救急デジタル無線設備有寿命部品交換事業をNECネットエスアイ株式会社に委託し、令和6年1月31日に完成予定です。また、緊急通報システム、センター装置更新業務を西日本電信電話株式会社に、高機能消防指令施設整備基本実施設計業務を株式会社エス技研広島支社にそれぞれ委託し、令和5年度内の完成を予定しております。

3ページ下段を御覧ください。

職場環境の整備につきましては、庄原消防署西城出張所の空調改修工事と東城消防署の支障木伐採業務を実施。また、職員の健康診断を東広島記念病院に委託し、11月下旬の3日間で実施しました。

4ページの主要行事等につきまして、まず令和5年度甲種防火管理者再講習

は、20名が受講されました。

また、住民の皆様に対する応急手当での普及啓発活動として、救命入門コースを6回実施し242名、普通救命講習を28回実施し372名、救急教室を138回実施し3,185名が受講されています。

11月14日には、消防長査閲として、全署所から19隊、82名の隊員が参加して、管内に実在する対象物を想定した実践的な火災防ぎょ訓練を実施しました。

他の団体との合同想定訓練では、消防団、住民の方や他の機関などと地域防災訓練、火災や救急、救助を想定した訓練を合わせて24回実施し、810名の参加をいただいております。

今後も、あらゆる災害に対応できる組織づくりを進めるため、各機関と連携し、訓練を重ねてまいります。

続きまして、6ページ、7ページの資料2は、火災、救急、救助の出動状況、ヘリコプターの活用状況、高速道路への出動状況でございます。

6ページの1、火災発生状況につきましては、11月30日現在、74件の火災が発生し、昨年同時期に比べ7件減少している状況です。火災種別の件数を昨年同時期と比較しますと、建物火災が1件、林野火災が5件、車両火災が2件それぞれ減少し、その他の火災が1件増加しています。

次に、火災による死者は6名で、亡くなられた方の火災種別による内訳は、建物火災3名、車両火災2名、その他の火災1名となっています。負傷者は7名で、前年同時期に比べ死者が5名増加し、負傷者が2名減少しています。

亡くなられた原因としては、建物火災による逃げ遅れ、たき火中の着衣着火、放火、また放火の疑いなどと推定しています。また、負傷した方の原因のほとんどが初期消火中にやけどを負ったものです。

引き続き、火災の未然防止、火災による死傷者をなくすため、住宅防火査察を積極的に実施するとともに、より効果的な火災予防広報及び啓発活動に取り組んでまいります。

下段2の救急出場状況につきましては、4,153件出場し、昨年同時期と比較して164件減少しています。

種別の内訳では、一般負傷が115件、その他が56件、急病が20件それぞれ減少し、交通事故が27件増加しています。

続きまして、8ページの救助出動状況につきましては、50件出動、そのうち32件活動し、32名を救助、24名を医療機関へ搬送しております。

次に、消防・防災ヘリコプターの活用状況は、林野火災による出動が4件、救急搬送1件、訓練6件、計11件出動しています。

また、ドクターヘリの出動状況は、広島県、島根県、鳥取県、岡山県のドクターヘリを合計72回要請し、活動した件数は49件です。

次に、中国自動車道への救急出場状況は9件出場し、7名を医療機関に搬送、また中国横断道尾道松江線へは25件出場し、17名を医療機関に搬送しています。

今後、積雪、凍結などによる事故の多発が予測されますので、高速自動車道への出動態勢に万全を期してまいります。

続きまして、8ページの資料3、救急業務の高度化につきましては、現在当組合では58名の職員が救急救命士の資格を有しており、そのうち54名を3消防署7出張所に配置し、救急活動に対応しております。

救命士等が行う救急活動を医師が医学的な観点から助言、指導を行うメディカルコントロール協議会の運営状況は、救命士を中心に、症例検討会をウェブ開催で2回、医師による事後検証を78症例実施しました。

また、心肺停止127症例のうち、救命士により51症例で気管挿管を実施、また17症例で薬剤投与を実施し3名が心拍再開、6症例でAEDによる除細動を実施して1名が心拍再開しています。さらに、通信指令員による口頭指導により81症例でバイスタンダーによる心肺蘇生法が行われ、12名が心拍再開しています。

今後も、通信指令員の口頭指導能力をさらに高めて、救命率の向上を図ってまいります。

続きまして、9ページの資料4、火災予防活動についてです。

林野火災が多発する4月は、各種媒体を活用した予防広報、消防車両による広報、パトロール及び現地指導を重点的に実施しています。

立入検査につきましては、年間査察計画により防火対象物1,606棟をはじめ、危険物、高圧ガス、火薬類施設等についてそれぞれ実施しています。

一般住宅防火査察では、一人暮らし高齢者住宅466世帯を含む2,660世帯を訪問して、火災予防の指導を行っています。

防火教室及び消防訓練指導では、地域等を対象とした防火教室等を28回実施

し、712名が参加されました。また、防火対象物の消防訓練指導は、160回実施し、1万69名が参加されています。

次に、10ページの自主防火クラブの育成では、写生大会や防火パレードなどを実施することで、幼年期における防火意識の醸成を図っています。

続きまして、10ページ中段から13ページは、令和5年秋季全国火災予防運動の実施結果をまとめたものです。

火災予防運動では、火災等想定訓練を12か所、483名の参加、防火パレードを16回、464名の参加により実施しました。

引き続き、消防団や自治会、消防クラブなどと連携し、想定訓練や防火パレードなどを実施することで火災予防思想の普及啓発に努めてまいります。

続きまして、14ページからの資料5は、通信指令センターの運用状況でございます。

119番通報の受信状況につきましては、第1表のとおり、受信総数は6,433件で、昨年同時期と比べると283件増加しています。

第2表は、携帯電話からの受信状況で、受信総数は2,718件で、昨年同時期と比べると390件増加しています。

また、第3表の他消防本部からの転送受信につきましては、携帯電話から通報されたものが電波状況や発信位置により他の消防本部で受信され、通信指令センターに転送されてきた件数で、75件です。

次に、14ページ下段、緊急通報システムの運用状況は、15ページ第4表のとおり、受信総数は568件で、昨年同時期と比べ198件の減少。また、加入状況は、第5表のとおり、三次市が1,183件、庄原市が759件となっています。

次に、3の言語、聴覚に障害のある方が円滑に通報が行えるシステムである福祉ファクシミリ、メール119、NET119緊急通報システムの運用状況につきましては、計15件の加入者で運用していますが、今年度の受信はありませんでした。

4の外国人からの通報に対応するため、通訳を介し通報内容を聞き取る多言語通訳ですが、今年度の利用はありませんでした。

資料による報告は以上となります。

令和5年4月19日に発生した救急活動中の業務事故につきまして、重大な事故を防げなかったことを組織として重く受け止め、全職員を対象とした研修会、救

急指導者会議の結果を周知するなど、再発防止に全力で取り組んでいるところで
す。今後も、現場活動におけるあらゆるリスクを想定して、一人一人が安全管理
を徹底し、職員一丸となって職務に邁進する所存でございます。

消防本部・三次消防署新庁舎建設事業につきまして、先般8月30日に開催した
組合議員全員協議会で、設計業者をプロポーザル方式で選定するとの報告をさせ
ていただきました。その後、公募により事業者を募ったところ、4者から技術提
案書の提出があり、11月15日に公開によるヒアリングを行い、プロポーザル審査
委員会での審査、評価を経て、株式会社あい設計に決定し、12月25日に税込み1
億2,980万円で契約を締結したところです。

今後も、管内住民皆様の安心・安全確保のため、安定的、継続的に消防機能を
発揮できる消防庁舎の建設を実現するため、三次市、庄原市と綿密に連携を取り
ながら事業を進め、進捗状況に応じた議会への説明に努めてまいります。

結びに、これから寒さが厳しくなり、暖房器具を使用する機会が増え、建物火
災の発生が懸念されます。職員には、活動時の安全管理の徹底と、出動に備えて
常に緊張感を持った勤務を指示しております。引き続き、御理解と御協力を賜り
ますようお願いいたします。

以上をもちまして行政報告とさせていただきます。本日はよろしく願いいた
します。

(9番 新田真一君、遅れて入室)

○議長(堀井秀昭君) 行政報告について質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀井秀昭君) 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

日程第3、令和5年議案第19号「備北地区消防組合行政手続等における情報通
信の技術の利用に関する条例(案)」についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔副管理者三次市副市長(堂本昌二君)、挙手して発言を求め〕

○議長(堀井秀昭君) 堂本副管理者。

○副管理者三次市副市長(堂本昌二君) ただいま御上程になりました議案第
19号について御説明申し上げます。

本議案は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の改正に伴い、行政手続である各種届出や申請等について、電子メールを使用した電子申請でも可能とすることで、住民への利便性の向上及び行政運営の事務の簡素化並びに効率化を図るための必要な事項を定めるため制定しようとするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（堀井秀昭君） 質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 質疑なしと認めます。

討論を願います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第4、議案第20号「令和4年度備北地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定」についてを議題といたします。

ただいま議題となっております議案第20号は、例年に倣い本定例会で審議します。

ここで監査委員であります増田誠宏議員には一旦退席をお願いいたします。

この際、しばらく休憩いたします。

午前10時22分 休憩

（増田議員退席，監査委員席の設置）

（監査委員（田邊宣昭君），監査委員（増田誠宏君），備北地区消防組合会計管理者（中村啓子君）入

場し着席)

午前10時24分 再開

○議長（堀井秀昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

提案理由の説明を求めます。

〔副管理者三次市副市長（堂本昌二君），挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 堂本副管理者。

○副管理者三次市副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第20号「令和4年度備北地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定」について御説明申し上げます。

本会計の決算額は、歳入18億8,779万9,092円、歳出18億7,205万5,101円で、歳入歳出差引き残額は1,574万3,991円となり、翌年度へ繰越しをいたしました。

それでは、決算書2ページの歳入から御説明申し上げます。

款1分担金及び負担金は、両市分担金18億2,863万6,000円、西日本高速道路株式会社からの救急業務支弁金による負担金650万2,410円、合わせて18億3,513万8,410円で、歳入全体の97.2%であります。

款2使用料及び手数料は、208万6,800円で、前年度決算と比べ3.9%の増となりました。

款3国庫支出金は、1,364万9,000円で、三次消防署三和出張所に配備しました災害対応特殊ポンプ自動車の緊急消防援助隊設備整備費補助金であります。

款4県支出金は、806万8,218円で、主なものは広島県消防学校への派遣職員に伴う県負担金であります。

款5財産収入は、199万4,010円で、前年度決算と比べ15%の増となりました。

款6繰越金は、1,925万7,905円で、前年度決算と比べ0.3%の減となりました。

款7諸収入は、760万4,749円で、主なものは広島県防災航空隊へ職員を派遣したことによる職員負担金や広島県防災ヘリコプター運航調整交付金であります。

次に、6ページの歳出について御説明申し上げます。

款1議会費は、議員報酬など59万450円で、前年度決算と比べ3.7%の減となりました。

款2総務費は、4億6,821万2,964円で、前年度決算と比べ18.9%の減でありま

す。この主な原因は、前年度に比べ職員退職手当等の職員手当が減額したことによるものであります。

款3 消防費は、14億325万1,687円で、前年度決算と比べ1.4%の増であります。この主な原因は、三次消防署はしご付消防自動車の分解整備事業により修繕料が増額したことによるものであります。

款4 公債費は、執行はありませんでした。

最後に、款5 予備費についても、執行はありませんでした。

以上、よろしく御審議の上、御認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（堀井秀昭君） それでは、決算の内容について説明をお願いします。

〔総務課長（松本英嗣君）、挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 松本総務課長。

○総務課長（松本英嗣君） お許しをいただきましたので、令和4年度備北地区消防組合一般会計歳入歳出決算の内容について御説明をいたします。

まず、歳入の詳細につきましては、先ほどの提案理由の説明と内容が重複いたしますので、割愛をさせていただきます。

次に、歳出について御説明をいたします。

決算書16ページから17ページを御覧ください。

款1 議会費は、支出済額59万450円です。

款2 総務費の支出済額は4億6,821万2,964円で、不用額は590万2,036円です。

款2 総務費のうち、項1 総務管理費、目1 一般管理費の支出済額は、4億6,810万610円です。

支出の主なものを御説明いたします。

節2 給料、節3 職員手当等、節4 共済費は、本部職員に対する人件費でございます。なお、職員手当には退職者3名分の退職手当が含まれております。節8 旅費につきましては、146万4,126円で、各種研修や訓練、会議等へ出席する旅費でございます。節10 需用費1,378万33円の主なものについて、19ページ、21ページになりますけれども、備考欄のほうを御覧ください。下から5項目めになりますけれども、消耗品費324万7,605円、燃料費113万3,174円、光熱水費760万7,837円です。

16ページ、17ページにお戻りください。

節11役務費につきまして、815万7,994円の主なものにつきましては、21ページの備考欄にあります。2項目め、通信運搬費612万7,301円、5項目めの自動車損害保険料93万1,587円などです。

16ページ、17ページにお戻りいただき、節12委託料6,667万2,881円につきましては、21ページの備考欄を御覧ください。上から7項目め、業務委託料（物件費）1,007万4,790円で、主なものは職員健康診断業務委託料、救急隊の感染防止対策に係るワクチン接種業務、ホームページリニューアル業務、情報端末機器の設定業務委託です。

次に、施設機器等管理委託料5,659万8,091円の主なものは、消防救急デジタル無線保守点検業務委託料、高機能消防指令施設保守点検業務委託料等、既存の委託料に加えまして、庁内電話設備更新事業業務委託料、消防救急デジタル無線携帯用無線機用バッテリー交換業務等です。

16ページ、17ページにお戻りいただき、使用料及び賃借料2,166万6,532円の主なものは、21ページの備考欄中段を御覧ください。事務機器等借り上げ料1,014万7,548円、その他の使用料及び賃借料1,060万7,864円で、イーサネット通信網サービスの使用料やデジタルアクセス4回線使用料、発信位置情報システム回線使用料などです。

16ページ、17ページにお戻りいただき、節17備品購入費641万3,954円は、主に本部指揮車の購入に係るものです。節18負担金補助及び交付金につきましては、950万191円で、主なものは職員の短期人間ドック負担金や財務・人事給与システム運用支援業務です。節24積立金につきましては、3,630万6,010円は、職員退職手当基金への積立金で、両市の消防費に係る基準財政需要額の2%相当分3,431万2,000円及びこの基金に係る運用利子199万4,010円です。

次に、22ページから23ページを御覧ください。

項2目1監査委員費は、支出済額11万2,354円で、支出の主なものにつきましては、例月出納検査に伴う委員報酬等です。

16ページ、17ページにお戻りいただきまして、款2総務費の不用額の主なものは、職員手当等、需用費及び委託料で、職員手当等につきましては、住居手当、時間外手当、休日勤務及び夜間勤務の実績による見込みが下回ったものなど

ます。需用費につきましては、消耗品費、燃料費の実績が見込みを下回ったものでございます。委託料は、救急隊の感染防止対策に係るワクチン接種業務での接種予定者の見込みが下回ったものでございます。

次に、22ページ、23ページを御覧ください。

款3消防費の支出済額は、14億325万1,687円で、昨年度決算と比べて1,983万5,902円の増で、不用額は767万3,313円であります。

項1目1消防費の支出済額は14億216万47円で、不用額は766万4,953円です。目1消防費につきましては、3消防署7出張所に関する経費で、その主なものについて御説明いたします。

節2給料、節3職員手当等、節4共済費は、3消防署7出張所に勤務する職員の職員人件費でございます。節8旅費493万8,838円は、教育研修や各種会議への出席、管外への救急転院搬送等でございます。節10需用費9,475万1,313円の支出の主なものは、消防車両の維持物品、それから救急用品、各種事務用品の消耗品費、消防車両等の燃料代などの燃料費、庁舎の電気料などの光熱水費、消防車両等の車検、整備、点検、救急資材等の修繕などに関する修繕費でございます。節11役務費349万5,170円は、車両点検手数料や登録手数料、廃棄物処理手数料、救急毛布等のクリーニング代等の手数料でございます。節13使用料及び賃借料229万317円の主なものは、職員の寝具の借り上げ料などでございます。節17備品購入費9,606万5,287円の主なものは、三次消防署三和出張所配備の消防ポンプ自動車及び庄原消防署配備の高規格救急自動車と、その救急資機材でございます。節18負担金補助及び交付金952万6,965円の主なものは、初任教育、救急救命士養成課程入校などの負担金でございます。

続きまして、30ページから31ページを御覧ください。

下段の目2消防施設費の支出済額は、109万1,640円であります。この消防施設費のうち、節10需用費49万1,700円は、修繕料といたしまして庄原消防署地下タンク内の水漏れの修繕でございます。節14工事請負費59万9,940円の主なものは、吉舎出張所及び三和出張所のエアコンの取付工事でございます。

22ページ、23ページにお戻りいただきまして、消防費の不用額の主なものにつきまして、職員手当等、需用費で、職員手当等は時間外災害時対応の実績によるものでございます。需用費につきましては、各消防署の修繕費並びに燃料費、消

耗品費の実績が見込みを下回ったためです。

次に、30ページ、31ページを御覧ください。

款4 公債費の執行につきましては、ございませんでした。

最後に、款5 予備費につきましても、支出はありませんでした。

以上、歳出合計は、予算現額18億8,695万4,000円に対しまして、支出済額18億7,205万5,101円でございます。

以上で令和4年度備北地区消防組合一般会計歳入歳出決算について御説明を終わります。よろしく御審議の上、御認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（堀井秀昭君） 続きまして、田邊監査委員から監査報告をお願いいたします。

〔監査委員（田邊宣昭君）、挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 田邊監査委員。

○監査委員（田邊宣昭君） 代表監査委員の田邊と申します。よろしくお願いいたします。

議員の皆様方におかれましては、平素より消防行政に対しまして多大なる御尽力をいただいておりますこと、この席をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、お許しをいただきましたので、監査委員兩名を代表いたしまして、令和4年度備北地区消防組合の決算審査の結果につきまして御報告申し上げます。

このたび審査に付されました令和4年度備北地区消防組合一般会計の決算並びに附属資料につきまして、増田監査委員とともに慎重に審査をいたしました。

その結果、各提出書類はいずれも法令に準拠して作成されており、その計数は正確でありました。また、予算の執行におきましても、予算議決の趣旨に沿い適正に執行されていることを認めました。

それでは、審査の概要について御報告申し上げます。

まず、当年度の決算の状況であります。先ほど来説明がありますように、歳入歳出予算額18億8,695万4,000円に対しまして、決算額は歳入総額18億8,779万9,092円、歳出総額18億7,205万5,101円で、歳入歳出差引き残額が1,574万3,991円を翌年度へ繰り越す決算となっております。

決算額を前年度と比較しますと、歳入は9,875万5,645円、歳出は9,524万1,731円、いずれも減少しております。

計数の詳細につきましては、意見書にまとめておりますので、省略をさせていただきます。

次に、施設整備の状況につきまして、当年度は消防ポンプ自動車、高規格救急自動車等を更新され、消防、救急体制の充実強化を図られました。現在、備北地区消防組合消防本部、三次消防署新庁舎の整備が進められておりますが、新庁舎への連絡道路など、周辺整備につきましては、新庁舎が完成した際に消防機能が十分発揮できますように、引き続き三次市と綿密に調整を図っていただくよう望むものでございます。なお、出張所などの施設も老朽化が進んでおりますので、引き続き中・長期的な視点に立ち、計画的に施設の更新に努められ、消防、救急体制の基盤を維持していただきたいと思っております。

また、消防、救急業務を取り巻く環境は、線状降水帯や台風による大規模な自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症等への対応が求められるなど、大変複雑化しております。備北地区消防組合の役割は、ますます重要になっております。

備北地区消防組合におかれましては、今日まで住民の生命や財産を守るため日々活動していただいておりますが、今後予想される災害といたしまして南海トラフ地震がございます。通電火災に対する啓発にも力を入れるとともに、来るべき災害に備えて、消防、救急体制をより強固なものにされ、安心して暮らせるまちづくりのために職務に取り組んでいただくことを切に望むものでございます。

終わりにになりましたが、関係者の皆様の不断の御努力に対し敬意を表しまして、簡単ではございますが、令和4年度備北地区消防組合の決算審査の報告とさせていただきます。

○議長（堀井秀昭君） ただいまの監査報告に質疑を行います。

質疑はありませんか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 質疑なしと認めます。

討論を願います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 討論なしと認めます。

田邊監査委員，増田監査委員，中村会計管理者，ありがとうございました。御退席をお願いいたします。

（監査委員（田邊宣昭君），監査委員（増田誠宏君），備北地区消防組合会計管理者（中村啓子君）退席）

○議長（堀井秀昭君） お諮りいたします。

令和4年度備北地区消防組合一般会計歳入歳出決算について認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 御異議なしと認めます。

よって，議案第20号「令和4年度備北地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定」については認定することに決定いたしました。

増田議員の入場をお願いいたします。

（増田議員自席へ）

○議長（堀井秀昭君） 日程第5，議案第21号「令和5年度備北地区消防組合一般会計補正予算（第2号）（案）」についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔副管理者三次市副市長（堂本昌二君），挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 堂本副管理者。

○副管理者三次市副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第21号「令和5年度備北地区消防組合一般会計補正予算（第2号）（案）」について御説明申し上げます。

今回の補正は，歳入歳出予算の補正であります。

第1条，歳入歳出予算の補正につきましては，歳入歳出それぞれ1,659万1,000円を増額し，補正後の総額を歳入歳出それぞれ21億3,892万4,000円にしようとするものであります。

それでは，12ページからの歳出について，その主なものを御説明いたします。

款2総務費，目1一般管理費の職員人件費は，給与改定及び人事異動等により360万3,000円を増額。一般管理経費は，消防無線設備保守点検などの委託料，消

防本部の指揮広報車の備品購入費の入札残や旅費の執行状況を整理し、合わせて212万3,000円を減額。

続いて、款3消防費の目1消防費は、本部管理経費（職員人件費）の給料及び職員手当等や共済費を合わせて2,087万5,000円増額。本部管理経費（一般管理経費）は、はしご車保守点検委託料の執行残や消防ポンプ自動車などの備品購入費の入札残など、合わせて567万4,000円を減額。

14ページの目2消防施設費は、高機能消防指令施設整備事業設計業務に伴う委託料の入札残で、9万円を減額しようとするものであります。

次に、歳入について主なものを御説明いたします。

10ページをお開きください。

款1分担金及び負担金は、歳入の県支出金や繰越金などの増額により、三次市分、庄原市分、合わせて315万7,000円を減額。

款4県支出金は、広島県消防学校派遣職員の人件費増に伴い、県負担金を4万1,000円増額。また、今年5月に開催されたG7広島サミットにおいて消防特別警防体制に対応するための装備品を整備したことにより広島県から県補助金の決定を受けて、県補助金を科目新設し、226万6,000円を追加。

款5財産収入は、退職手当積立基金の運用として今年度購入した公募公債の利金が見込みを上回ったため139万8,000円を増額。

款6繰越金は、前年度繰越金の確定により、1,574万2,000円増額しようとするものであります。

款7諸収入は、広島県防災航空隊派遣職員人件費の増に伴い、30万1,000円増額しようとするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（堀井秀昭君） 質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 質疑なしと認めます。

討論を願います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号「令和5年度備北地区消防組合一般会計補正予算（第2号）（案）」については原案のとおり可決いたしました。

以上で本定例会に付議された事件の審議は全て終了いたしました。

これにて令和5年12月備北地区消防組合議会定例会を閉会といたします。

午前10時51分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年12月26日

備北地区消防組合 議 会 議 長 堀 井 秀 昭

議事録署名者 中 原 秀 樹

議事録署名者 桂 藤 和 夫